

若年技能者の育成・技能継承をお考えの事業主・教育機関の皆さまへ

厚生労働省委託 若年技能者人材育成支援等事業

「ものづくりマイスター」制度のご案内

「ものづくりマイスター」が若年技能者、高校生等を直接指導！
 若年技能者の育成・確保を図るため、建設業や製造業の分野で優れた技能と経験を持つ「ものづくりマイスター」を、無料で実技指導や体験教室に派遣しています。
 今回は、中小企業を対象とした「ものづくりマイスター」による実技指導についてご案内します。

令和5年度若年技能者人材育成支援等事業

中小企業対象

ものづくりマイスターによる実技指導



1 ものづくりマイスターを派遣して技術指導を行います。

ものづくりマイスターとは*1

国家資格である技能検定1級以上やITの各種資格者のうち、十分な経験と指導力が認定され、厚生労働省に登録された方々です。

2 指導対象年齢は、15歳以上35歳未満です。

35歳以上の方でも習熟度により指導できます。

3 指導回(日)数は、20回(日)です。

指導回数は、4月～翌年3月までの期間での回数です。*2

指導時間は、一回(日)当たり1～3時間が目安です。

具体的な指導日時は、御希望を伺って調整します。

4 マイスター派遣費用の受講者負担はありません。

マイスターの派遣費用及び訓練に使用する材料等の購入費は、本事業で負担します。

ただし、上限がありますのでご相談ください。

*1 宮城県には、製造業・建設業関連及びIT関連の46職種に延べ269名のマイスターが登録されています。

宮城県内にマイスター登録者がいない職種については隣県から派遣されますので、ご相談ください。

*2 技能に関する資格取得により賃金や手当がアップする規定をしている場合等は、40回が上限となります。

まずは、宮城県技能振興コーナーまで気軽にお問合せください。

TEL 022-727-5380

FAX 022-727-5381

宮城県技能振興コーナー

検索

次号予告

オガレ！ACE Vol.37は2023年9月発行予定です。
 年4回発行(7月、9月、12月、3月)

オガレ！ACEは
 ウェブサイトでも
 ご覧いただけます。



リサイクル適性 (A)
 この印刷物は、印刷用の紙へ
 リサイクルできます。



この印刷物は、
 輸送マイルージ低減によるCO2削減や
 地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した
 新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷し、
 印刷用の紙へリサイクルできます。

発行=宮城県(産業人材対策課)
 編集=ハリウ コミュニケーションズ株式会社
 本冊子は14,000部作成し1部あたりの単価は164円です